

2.2 試料の保存

(1) 概要

試料の性状に適した容器に密閉し、常温又は冷蔵で保存する。なお、冷蔵で保存する場合は凍結させないように注意する。

(2) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

- a) **冷蔵庫**: 1℃～8℃に調節できるもの。
- b) **試料保存容器**: 試料を入れる容器は、清潔で、丈夫で、かつ確実に蓋又は封ができるものでなければならない。特に、原料用汚泥等の容器としては、試料が変質や吸着しない材質のものをを用い、気密なもので、水漏れせず、水分が揮散せず、内面が腐食しないものとする。

(3) 操作 保存は次のとおり行う。

- a) 比較的安定な試料は、直射日光を避けて密閉した容器で保存する。
- b) 吸湿することにより試験値に影響する試料は、密閉してデシケーター等を用いて保存する。
- c) 湿潤で変質しやすい試料は、密閉した容器で1℃～8℃の暗所に保存する。